

環境配慮行動の点検結果				
大項目	小項目	評価の基準 1 徹底して実施した(ほぼ100%) 2 概ね実施した(70%) 3 あまり実施しなかった(30%) 4 まったく実施しなかった(0%) 5 該当しない	評価	%
(1) 物品等やサービスの購入に関する取組み	1) 電気製品	①照明機器及び家電製品の購入・更新にあたっては、省エネルギー型の製品を優先して購入するとともに、用途に応じた適正規模の機器を選択する。	1.8	76.0
		②パソコンの調達時は、エネルギー消費量の少ない液晶ディスプレイの導入を図る。	1.8	82.0
	2) 公用車	①公用車の更新時は、特殊な場合を除き、低公害車、低燃費車等を購入する。	2.0	70.0
(2) 物品等やサービスの使用に関する取組み	1) 電気の使用	①昼休みは支障のない範囲で照明を消す。また、時間外勤務時は不必要な照明を消す。	1.6	85.0
		②トイレ、給湯室等遮断的に使用する箇所の照明は、使用時のみ点灯する。	1.0	100.0
		③OA機器などの電気機器を長時間使用しない場合は節電モードとするか、支障のない範囲で主電源を消す。	1.7	79.0
		④コピー機やプリンター等の機器の共有化を図り、OA機器の設置を少なくする。	1.8	73.0
		⑤退庁時に周辺の電気機器類の電源が切れているかを確認するなど、長時間、電気機器を使用しない場合はコンセントを抜く。	1.8	73.0
		⑥昼休み時間は、事務機器類(コピー類、パソコン等)の電源を切る。	3.0	30.0
(2) 物品等やサービスの使用に関する取組み(続き)	2) 空調の使用	①冷暖房は適切な室温(冷房時28℃、暖房時22℃が目安)に設定するとともに、クールビズ、ウォームビズを励行する。	1.7	76.0
		②冷房効率をあげるためにカーテン、ブラインドを活用する。	1.5	85.0
		③エアコンフィルター、室内機、室外機、熱交換機等の定期清掃を行う。	2.1	66.0
		④冷房機関、空調室外機を遮光する。	2.0	70.0
		⑤会議室の冷暖房機器は、使用後は必ず運転を停止する。	1.2	94.0
	3) 給湯の使用	①ガス給湯器は、使用後種火を止栓する。	1.0	100.0
	4) 公用車の利用等	①公用車を利用する際は、低公害車や低燃費車を優先的に使用するとともに、エコドライブに努める。	1.6	82.0
		②バス、電車などの公共交通機関の便がよい場合は、公共交通機関を利用する。	2.3	62.0
		③公用車やタクシーを利用する際は、相乗りにより効率的な利用を図る。	1.4	88.0
		④1km以内の移動は、自転車または徒歩による。	2.3	62.0
		⑤会議や打ち合わせにはWEB会議等を活用し、公用車の利用を少なくする。	2.0	66.0
(3) 物品の廃棄に関する取組み		①紙類(文書、新聞紙、雑誌等)の分別を徹底し、片面利用紙は極力再利用する。	1.7	82.0
		②アルミ缶、スチール缶、ビン、ペットボトルの分別回収を徹底する。	1.4	85.0
		③シュレッダーの使用は、秘密文書の廃棄のみに使用する。	1.5	85.0
		④LAN、掲示板を活用して、不要備品等のリサイクル情報を広く職場に普及する。	2.9	34.0
(4) 建設物の設計・施工段階に関する取組み	1) 緑化	①公用又は公共施設の緑化を推進する。	2.2	70.0
	2) 水の有効利用	①雨水の貯留又は地下浸透(透水性舗装、浸透枳等)に努める。	1.7	66.0
		②雨水、排水処理水を利用した水洗トイレや散水等のための施設・設備の設置を検討し、水資源の消費低減に努める。	2.7	50.0
		③水洗トイレ、蛇口等に自動水洗、感知式洗浄弁等の節水器具の導入を検討する	2.3	42.0
	3) 省エネルギー、再生可能エネルギー	①窓には、断熱効果の高い2重サッシやペアガラスなど外気の流入・遮断が可能な建具の採用など断熱性の向上に努める。	2.2	50.0
		②ブラインド等を活用して、夏は直射日光を遮断、冬は自然光を取り入れ、外気の影響を最小限に防ぐ。	1.5625	85.0
		③個別照明、個別冷暖房が可能なシステムの導入に努める。	2.125	62.0
		④省エネルギー型空調、照明器具の導入に努める。	2	66.0
		⑤太陽光発電、太陽熱などの再生可能エネルギーを利用した設備の整備に努める。	2.6	50.0
	4) 温室効果ガスの低減に資する事	①建物の材料、建築工事等での間伐材、木屑、コンクリート塊等の使用など未利用資源の活用を図る。	2.2	66.0
	5) 廃棄物の減量	①建築副産物の発生を抑制を図る。	1.9	70.0
		②建設廃棄物のリサイクルや適正処理を業者に確認・指導する。	1.6	79.0
(5) 建設物の修理・解体段階に関する取組み		①エアコン等の修理、廃棄時の代替フンの回収・再利用に努める。	2	54.0
		②施設等の解体に伴って発生する廃棄物の処理状況を確認し、資源化を推進する。	2.0	70.0
		③他の公共事業との情報交換により廃棄物の有効利用を図る。	2.7	38.0